

18年度 補正予算の概要

(単位：千円)

会 計 (号)	補 正 額	補 正 後 の 額 補 総	補 正 の 要 因	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計 (3)	▲ 44,700	4,330,100	基金繰入金の減	人件費の減

19年度 補正予算の概要

(単位：千円)

会 計 (号)	補 正 額	補 正 後 の 額 補 総	補 正 の 要 因	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計 (1)	30,400	4,446,800	基金繰入金の増	人件費の増

平成18年度、松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告では、29名の退職手当4千93万7千円が主な内容。

全員協議会では、特養建設・運営委員会委員に、10

名が委嘱され、木曾郡から大桑村の瓜尾美佐子氏、南木曾町の麦島悦司氏の2名が委嘱された。

# 環境保全等推進会議の状況

報告者 角 屋 岳 人

環境保全等推進会議については、議会一般質問において数回の一般質問がなされるなか、本年3月定例会において、田中町長より議会社会文教委員会が中心となり、進めてはどうかとの提案があった。こうした打診を受け委員会で検討した結果、その準備段階として議会と庁内各課でその進め方について検討することとなった。

環境問題については、世界的に関心事となっており、今後の人類の発展は環境的配慮なくしてありえないとまで言われている。環境保全の原点は、まさに世界の国々、そこに暮らす人々の意識改革や弛まぬ地道な努力に負うところが大きい。

わが町においても行政はもとより住民の意識改革を進め、観光・農林業・環境衛生をはじめとして町がこなう全ての施策に環境的配慮をしていくとともに、

町の環境施策について理解いただくことが重要である。そうした経過を経て、4・6月に2回の庁内会議をおこない、6・7月に公募委員を募集、8月30日、環境保全等推進会議が発足する



運びとなった。

この推進会議は、町職員・

議員に加え、4地域協議会より各3名・公募委員7名に事務局を含め37名で構成されている。初回の会議において、会議規則が協議さ

れ、その目的として

1. 地球温暖化について、様々な角度から研究・協議し町として取組むべき方向・課題を整理するとともに、広く住民等に呼びかけ、町としての温暖化対策に取組む。
2. 庁舎管理や建設農林事業、観光振興、教育等あらゆる分野において、常に環境的配慮と環境保全の実現の推進を図り、環境にやさしい豊かな街づくりを目指す。

ことが提案され承認された。また、この目的を達成するため、本委員会に①環境基本条例等検討委員会、②バイオマスタウン検討委員会、③住民運動普及推進委員会の3つの専門委員会をおくこととした。

今後、各専門委員会において、月1〜2回の会議をおこない、平成20年3月を目途に、町に対し提言をおこないたいと考えている。